

B 型肝炎訴訟基本合意 一周年集会



B 型肝炎訴訟原告団・同弁護団は3年以上にわたる裁判の末、2011年6月28日、国との間で基本合意を締結しました。これにより、集団予防接種の際の注射器の使い回しによってB型肝炎ウイルスに感染した被害者の救済がはじまりました。

しかし、厚労省の人的体制の不十分性などから和解は進まず、また、治療費助成制度等の創設や差別・偏見の解消など多くの課題は残されたままです。

そこで、基本合意から一年のこの機会に、改めて B 型肝炎訴訟の歩みと意義を振り返るとともに、今後のさらなる活動の充実に向けて、基本合意1周年の集いを開催することとしました。

みなさま、是非ご参加ください。

日時 2012年6月28日（参加無料・申し込み不要）

開会 18時30分（18時開場） **閉会** 20時30分

場所 星陵会館(03-3581-5650)

アクセス 東京メトロ有楽町線・南北線・半蔵門線

永田町駅6番出口徒歩3分

東京メトロ千代田線

国会議事堂前駅5番出口徒歩5分

東京メトロ銀座線・丸の内線

赤坂見附駅11番出口徒歩7分

ミニコンサートも予定しています。



連絡先

TEL03-3988-4866

FAX03-3986-9018

城北法律事務所 全国 B 型肝炎訴訟弁護団 弁護士 田場暁生